

議案第31号

三次市きのこ館設置及び管理条例を廃止する条例案を次のように提出する。

令和8年2月20日

三次市長 福岡誠志

三次市きのこ館設置及び管理条例を廃止する条例（案）

三次市きのこ館設置及び管理条例（平成16年三次市条例第198号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。